

2025年度

吉賀町ごみ収集カレンダー

月1回収集地区

お問い合わせ先

税務住民課

☎77-1113

● 可燃ごみ・不燃ごみの排出時間

指定された収集日の朝 7:30 までに排出してください。（収集車通過後に再収集はいたしません。）

● 資源ごみの排出場所は、可燃・不燃ごみの場所とは異なります。わからない場合は、町ホームページをご確認いただくか、税務住民課へお問い合わせください。

可燃ごみ

①台所ごみ、②紙類、③布類・衣類（『資源ごみ』として出せないもの）、④草木類（庭木、雑草など）、⑤在宅医療廃棄物、⑥その他（乾燥剤、保冷剤、使い捨てカイロ、紙おむつ、銀紙、たばこの吸い殻など）

【注意】台所ごみは水分をよく切る。在宅医療廃棄物は、新聞紙などに包んで出す（鋭利なものや針がついたものは医療機関へ返却する）。



容器包装プラスチック

①ペットボトル、②トレイ・カップ類・チューブ類
③ポリ袋・発砲スチロール
④その他ブラマークが表示された容器など

【注意】中身を使い切り、よく洗う。汚れが落ちないものは『可燃ごみ』で出す。ペットボトルはふたやラベルを取り除く。



商品プラスチック

①文具・玩具類
②プラスチック製品（ビデオテープ、CD、時計、食器、歯ブラシ、使い捨てライター、ホース、バケツなど）
③ビニール、ゴム製品（靴、ベルト、かばん、雨具など）

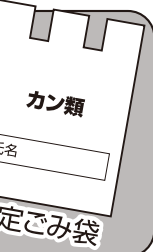
【注意】乾電池、充電電池は外して『有害ごみ』で出す。



カン類

①飲料用カン・食料品カン、②その他小型カン類（オイル缶、ペンキ缶、スプレー缶、カセットボンベなど）
③小型の金属類（安全ピン、クリップ、針、釘、ねじ、カミソリ、カッターの刃、食器など）

【注意】中身を使い切り、よく洗う。スプレー缶は使い切って出す（穴はあけなくてよい）。刃物類は、スチール缶に入れふたをし、袋に「危険」と表記して出す。



ビン類

①飲料用ビン・食料品のビン
②陶器類、ガラス類（食器、茶碗、湯のみ、コップ、花瓶、植木鉢など）

【注意】キャップやふたを外して、よく洗う。鋭利なものや割れたものは、指定袋が破れないように処置し、袋に「危険」と表記して出す。



粗大ごみ

①やかん、なべ、フライパン、はさみ、のこぎり、一斗缶、傘、自転車など
②小型家具類、小型家電製品
③直接搬入を要する粗大ごみ（大型家具類、カーペット、じゅうたん、布団、毛布、ソファ、ベッド、畳、障子、襖など）

【注意】直接搬入を要する粗大ごみを排出する場合や引越・片付けで大量に粗大ごみを排出する場合は、鹿足郡リサイクルプラザへ事前連絡し直接搬入してください。

有害ごみ

①乾電池・充電電池、②蛍光灯・電球
③鏡類

【注意】蛍光灯は、購入時の容器に入れる。その他は破損しないように処置し、レジ袋等に入れ、「有害ごみ」と表記して出す。

資源ごみ

①新聞紙・折込チラシ、②雑誌類
③ダンボール、④紙バック、⑤衣類（布）

【注意】濡れたものや汚れたものは『可燃ごみ』で出す。金具類、表装ビニール、縫じひもは取り除く。下着、靴下、セーター（毛糸類）、帽子、タオル、シーツ、カーテンは『可燃ごみ』で出す。

不燃ごみの直接搬入について

不燃ごみ（容器プラ、商品プラ、カン類、ビン類、有害ごみ、粗大ごみ）は、鹿足郡リサイクルプラザへ直接搬入することができます。直接搬入する場合は、事前に鹿足郡リサイクルプラザへご連絡ください。

【鹿足郡リサイクルプラザ】

（鹿足郡不燃物処理組合）

住 所：吉賀町幸地1319番地 ☎77-1568

搬入時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）8:30～16:30
第2・3・4土曜日（祝日を除く）8:30～11:30

× 家電リサイクル対象品

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、収集・搬入できません。

× 排出禁止ごみ

タイヤ、農業用機械、農業用ビニール、農業、バッテリー、オイル、ドラム缶、消火器などは、収集・搬入できません。

◎詳しくは、「ごみの分別大図鑑」をご覧ください。

4月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6 資源ごみ 7:00～8:00	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21 可燃ごみ 粗大ごみ・容器プラ ビン・有害ごみ・カン 商品プラ	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			

5月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19 可燃ごみ 粗大ごみ・容器プラ ビン・有害ごみ・カン 商品プラ	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

6月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23 可燃ごみ 粗大ごみ・容器プラ ビン・有害ごみ・カン 商品プラ	24	25	26	27	28
	29	30					

7月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22 可燃ごみ 粗大ごみ・容器プラ ビン・有害ごみ・カン 商品プラ	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

8月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3 資源ごみ 7:00～8:00	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18 可燃ごみ 粗大ごみ・容器プラ ビン・有害ごみ・カン 商品プラ	19	20	21	22	23
	24 31	25	26	27	28	29	30

9月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22 可燃ごみ 粗大ごみ・容器プラ ビン・有害ごみ・カン 商品プラ	23	24	25	26	27
	28	29	30				

可燃ごみ

容器包装
プラスチック

商品
プラスチック

カン類

ビン・陶器類

有害ごみ

粗大ごみ

資源ごみ

2025年度

吉賀町ごみ収集カレンダー

月1回収集地区

お問い合わせ先

税務住民課

☎77-1113

● 可燃ごみ・不燃ごみの排出時間

指定された収集日の朝 7:30 までに排出してください。
(収集車通過後に再収集はいたしません。)

● 資源ごみの排出場所は、可燃・不燃ごみの場所とは異なります。
わからない場合は、町ホームページをご確認
いただくか、税務住民課へお問い合わせください。

可燃ごみ

①台所ごみ、②紙類、③布類・衣類(『資源ごみ』として
出せないもの)、④草木類(庭木、雑草など)、⑤在宅医療
廃棄物、⑥その他(乾燥剤、保冷剤、使い捨てカイロ、
紙おむつ、銀紙、たばこの吸い殻など)

【注意】台所ごみは水分をよく切る。在宅医療廃棄物は、
新聞紙などに包んで出す(鋭利なものや針がついたものは
医療機関へ返却する)。



容器包装 プラスチック

①ペットボトル、②トレイ・カップ類・チューブ類
③ポリ袋・発砲スチロール
④その他ブラマークが表示された容器など

【注意】中身を使い切り、よく洗う。汚れが落ちないものは
『可燃ごみ』で出す。ペットボトルはふたやラベルを取り
除く。



商品 プラスチック

①文具・玩具類
②プラスチック製品(ビデオテープ、CD、時計、食器、
歯ブラシ、使い捨てライター、ホース、バケツなど)
③ビニール、ゴム製品(靴、ベルト、かばん、雨具など)

【注意】乾電池、充電電池は外して『有害ごみ』で出す。



カン類

①飲料用カン・食料品カン、②その他小型カン類(オイル缶、
ペンキ缶、スプレー缶、カセットボンベなど)
③小型の金属類(安全ピン、クリップ、針、釘、ねじ、
カミソリ、カッターの刃、食器など)

【注意】中身を使い切り、よく洗う。スプレー缶は使い
切って出す(穴はあけなくてよい)。刃物類は、スチール缶
に入れふたをし、袋に『危険』と表記して出す。



ビン類

①飲料用ビン・食料品のビン
②陶器類、ガラス類(食器、茶碗、湯のみ、コップ、
花瓶、植木鉢など)

【注意】キャップやふたを外して、よく洗う。
鋭利なものや割れたものは、指定袋が破れないように
処置し、袋に『危険』と表記して出す。



粗大ごみ

①やかん、なべ、フライパン、はさみ、のこぎり、一斗缶、傘、自転車など
②小型家具類、小型家電製品
③直接搬入を要する粗大ごみ(大型家具類、カーペット、じゅうたん、
布団、毛布、ソファ、ベッド、畳、障子、襖など)

【注意】直接搬入を要する粗大ごみを排出する場合や引越・片付けで大量に
粗大ごみを排出する場合は、鹿足郡リサイクルプラザへ事前連絡し直接搬
入してください。

有害ごみ

①乾電池・充電電池、②蛍光灯・電球
③鏡類

【注意】蛍光灯は、購入時の容器に入れる。
その他は破損しないように処置し、レジ袋等
に入れ、『有害ごみ』と表記して出す。

資源ごみ

①新聞紙・折込チラシ、②雑誌類
③ダンボール、④紙バック、⑤衣類(布)

【注意】濡れたものや汚れたものは『可燃ごみ』で出す。金具類、表装ビニール、
縫じひもは取り除く。下着、靴下、セーター(毛糸類)、帽子、タオル、シーツ、
カーテンは『可燃ごみ』で出す。

不燃ごみの直接搬入について

不燃ごみ(容器プラ、商品プラ、カン類、ビン類、有害ごみ、
粗大ごみ)は、鹿足郡リサイクルプラザへ直接搬入する
ことができます。直接搬入する場合は、事前に鹿足郡リ
サイクルプラザへご連絡ください。

【鹿足郡リサイクルプラザ】

(鹿足郡不燃物処理組合)

住 所：吉賀町幸地1319番地 ☎77-1568

搬入時間：月曜日から金曜日(祝日を除く) 8:30~16:30
第2・3・4土曜日(祝日を除く) 8:30~11:30

× 家電リサイクル対象品

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・
衣類乾燥機は、収集・搬入できません。

× 排出禁止ごみ

タイヤ、農業用機械、農業用ビニール、農業、バッテリー、
オイル、ドラム缶、消火器などは、収集・搬入できません。

◎詳しくは、『ごみの分別大図鑑』をご覧ください。

10月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20 可燃ごみ 粗大ごみ・容器プラ ビン・有害ごみ・カン 商品プラ	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

11月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17 可燃ごみ 粗大ごみ・容器プラ ビン・有害ごみ・カン 商品プラ	18	19	20	21	22
	23 30	24	25	26	27	28	29

12月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7 資源ごみ 8:00~9:00	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22 可燃ごみ 粗大ごみ・容器プラ ビン・有害ごみ・カン 商品プラ	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

1月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19 可燃ごみ 粗大ごみ・容器プラ ビン・有害ごみ・カン 商品プラ	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

2月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24 可燃ごみ 粗大ごみ・容器プラ ビン・有害ごみ・カン 商品プラ	25	26	27	28

3月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23 可燃ごみ 粗大ごみ・容器プラ ビン・有害ごみ・カン 商品プラ	24	25	26	27	28
	29	30	31				

可燃ごみ

容器包装
プラスチック

商品
プラスチック

カン類

ビン・陶器類

有害ごみ

粗大ごみ

資源ごみ